

地域商業再生事業

地域住民の規模・行動範囲や商業量、地域住民が商店街等に求める機能などを精査し
まちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と商店街等とが一体となって取組む、まちづくり
計画と統合的な地域コミュニティの機能再生に向けた事業を支援します。

対象となる方

本事業に連携して取り組む、商店街（商店街振興組合、事業協同組合等の商店街組織）
と民間事業者（まちづくり会社や特定非営利活動法人等）が支援対象となります。

支援内容

商店街と民間事業者とが連携して実施する事業であって、地域のまちづくり計画と統合的に取り込まれる、
地域コミュニティの機能再生に向けた事業に対して支援します。

・補助対象事業

（１）地域状況調査分析事業

地域住民が商店街に求めるコミュニティ機能や、地域の人口規模、行動範囲や商業量等の調査・分析
により、当該地域に必要なコミュニティ機能と、機能再生に向けて取り組むべき事業内容を特定する事業。

（２）コミュニティ機能再生事業

①コミュニティ機能再生施設等整備事業

地域住民が求める地域共助・コミュニティの機能再生に資する施設等を整備する事業

②コミュニティ機能再生支援事業

地域住民が求める地域共助・コミュニティの機能再生に資する事業（施設等の整備を除く）

・補助率 2／3

（１）地域状況調査分析事業

上限500万円/下限100万円

（２）コミュニティ機能再生事業

上限5億円/下限100万円

